

# 清谿園訪問看護ステーションおかめ会 サービス利用料金表

## 介護保険(要介護)・介護予防(要支援)給付サービス

●自己負担額は、自治体発行による負担割合証に基づきます。(令和元年10月1日より適用)

### ◆訪問介護サービス費

#### 【介護保険対象(要介護者)】

(I) 身体介護中心型	給付単位数	1日当たりの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
①20分未満	166 単位	1,660 円	166 円	332 円
夜間・早朝の場合(+25%)	208 単位	2,080 円	208 円	416 円
深夜の場合(+50%)	249 単位	2,490 円	249 円	498 円
②20分以上30分未満	249 単位	2,490 円	249 円	498 円
夜間・早朝の場合(+25%)	311 単位	3,110 円	311 円	622 円
深夜の場合(+50%)	374 単位	3,740 円	374 円	748 円
③30分以上1時間未満	395 単位	3,950 円	395 円	790 円
夜間・早朝の場合(+25%)	494 単位	4,940 円	494 円	988 円
深夜の場合(+50%)	593 単位	5,930 円	593 円	1,186 円
④1時間以上1時間30分未満	577 単位	5,770 円	577 円	1,154 円
夜間・早朝の場合(+25%)	721 単位	7,210 円	721 円	1,442 円
深夜の場合(+50%)	866 単位	8,660 円	866 円	1,732 円

(II) 生活援助中心型	給付単位数	1日当たりの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
①20分以上45分未満	182 単位	1,820 円	182 円	364 円
夜間・早朝の場合(+25%)	228 単位	2,280 円	228 円	456 円
深夜の場合(+50%)	273 単位	2,730 円	273 円	546 円
②45分以上1時間未満	224 単位	2,240 円	224 円	448 円
夜間・早朝の場合(+25%)	280 単位	2,800 円	280 円	560 円
深夜の場合(+50%)	336 単位	3,360 円	336 円	672 円

夜間 (18:00~22:00)
早朝 ( 6:00~ 8:00)
深夜 (22:00~ 6:00)

2人派遣の場合・・・所定料金の100%増し

#### 【介護予防対象(要支援者、事業対象者)】

##### ○予防型訪問介護(従前相当)

※1月につき	給付単位数	1月当たりの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
週に1回程度ご利用	1,172 単位	11,720 円	1,172 円	2,344 円
週に2回程度ご利用	2,342 単位	23,420 円	2,342 円	4,684 円
週に2回程度ご利用を超える	3,715 単位	37,150 円	3,715 円	7,430 円

##### ○生活支援型訪問介護(基準緩和型)

※1月につき	給付単位数	1月当たりの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
週に1回程度ご利用	926 単位	9,260 円	926 円	1,852 円
週に2回程度ご利用	1,852 単位	18,520 円	1,852 円	3,704 円
週に2回程度ご利用を超える	2,778 単位	27,780 円	2,778 円	5,556 円

### ◆その他

#### 【介護保険(要介護者)・介護予防対象(要支援者、事業対象者)】

※初回のみ	給付単位数	1月当たりの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
初回加算	200 単位	2,000 円	200 円	400 円

※当事業所を初めて利用される場合や過去2ヶ月間利用がなく再開した場合等に1回加算されます。

※生活支援型訪問介護(基準緩和型)のご利用者は対象外。

◆介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

【介護保険(要介護者)・介護予防対象(要支援者、事業対象者)】

- ※1ヶ月あたりの総単位数に、**13.7%**を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。
- ※生活支援型訪問介護(基準緩和型)のご利用者は対象外。

◆介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

【介護保険(要介護者)・介護予防対象(要支援者、事業対象者)】

- ※1ヶ月あたりの総単位数に、**4.2%**を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。
- ※生活支援型訪問介護(基準緩和型)のご利用者は対象外。